

平成24年度

宮城県ツキノワグマ保護管理事業実施計画書

平成24年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成24年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

白石市

H 2 4 計 画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 2.10 ha (H24) 2.00 ha</p> <p>(2) 金額 1,065 千円 (H24) 1,012 千円</p> <p>(3) 作物 青刈りトウモロコシ</p> <p>(4) その他</p>	<p>5%減を目標とする。</p> <p>5%減を目標とする。</p> <p>被害の多い青刈りトウモロコシを中心に、電気柵による被害防除を推進することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>電気柵の設置や農作物の適正な収穫に努めることが重要。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣。</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標頭数は、昨年度の捕獲頭数の状況も考慮し5頭とする。</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>電気柵設置により被害が軽減された。だが、電気柵のメートル当たりの単価が高く思うように進まない現状にある。よって、新たな電気柵の設置を取り組む必要性がある。</p> <p>除草作業を他の事業と連携し被害防除を推進する。</p>

七ヶ宿町

H 2 4 計 画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 ha (H24) 0.25 ha</p> <p>(2) 金額 千円 (H24) 231 千円</p> <p>(3) 作物 果樹及びブスイートコーン</p>	<p>20%減を目標とする。</p> <p>20%減を目標とする。</p> <p>果樹の被害が年々増加傾向にあるため果樹園などに対し「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見廻りを行うように指導をしていく。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵の設置の推奨。</p> <p>(2) 電気柵講習会の開催</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 農作物被害状況や、人的被害状況を考慮し捕獲していく。</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 放棄、取り残し農作物の除去の推進</p> <p>(2) 農地周辺の除草作業の実施</p> <p>(3) 農作放棄地の軽減</p> <p>(4) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施</p>	<p>電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく。町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。</p> <p>町内で「追い払い隊」を結成し常時5名体制で見廻りや電気柵の電圧測定などを行い人間とツキノワグマの境界線を明確にしていく。</p> <p>目撃情報が時期を問わず発生傾向にあり、状況を考慮しながら捕獲していく。</p> <p>行政区長や防災無線等で周知を行う。</p>

蔵王町

H 2 4 計 画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.065 ha (H24) 0.050 ha</p> <p>(2) 金額 274 千円 (H24) 250 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン</p>	<p>0.015ha減を目標とする。</p> <p>24千円減を目標とする。</p> <p>被害の多いデントコーンを中心に、電気柵による被害防除を実施することにより被害を軽減させることを目標とする。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵・耐用性隔障物の設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 青色LEDライトを5機貸出する。</p> <p>(3) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導する。</p>	
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 有害捕獲4頭の捕獲を目標とする。(前年度4頭)</p>	
<p><b>4 生息環境管理</b></p>	

村田町

H 2 4 計 画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.53 ha (H24) 0.42 ha</p> <p>(2) 金額 178 千円 (H24) 142 千円</p> <p>(3) 作物 柿, リンゴ</p>	<p>20%減を目標とする。</p> <p>20%減を目標とする。</p> <p>電気柵の啓蒙, 普及及び設置を目標とする。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵, 防護柵の設置に対する補助実施の検討</p> <p>(2) 電気柵の啓蒙, 普及</p> <p>(3) 生ゴミ, 未収穫野菜を適正処理するよう農家への指導</p> <p>(4) 目撃情報を地域に周知し注意, 啓発を図る。</p> <p>(5) モニタリング調査の実施</p> <p>(6) 有害個体の捕獲及び放獣</p>	
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標頭数は, 昨年度の捕獲頭数, 目撃頭数の状況を考慮し決定する。</p>	
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 休耕田など耕作放棄地の除草の実施を呼びかけ, 生息域の適正管理に努める。</p>	

川崎町

H 2 4 計 画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.60 ha (H24) 0.48 ha</p> <p>(2) 金額 240 千円 (H24) 192 千円</p> <p>(3) 作物 スイートコーン, 青刈りトウモロコシ</p> <p>(4) その他</p>	<p>20%減を目標とする。</p> <p>20%減を目標とする。</p> <p>町の主な作物であり, 被害の多い水稻を中心に, 電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標にする。</p> <p>電気柵や緩衝帯の設置, 未収穫農作物の適正な処理が重要。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 電気柵講習会を実施する。</p> <p>(3) 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(4) 新たな電気柵の考案及び設置をする。</p> <p>(5) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(6) モニタリング調査の実施。</p> <p>(7) 有害個体の捕獲及び放獣。</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 有害な個体の捕獲</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>除草作業を他の事業と連携し被害防除を推進する。</p>

富谷町

H 2 4 計 画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.00 ha (H24) 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0 千円 (H24) 0 千円</p> <p>(3) 作物 -</p>	<p>万一, 被害発生の場合, 電気柵や緩衝帯の設置, 未収穫農作物の適正な処理が重要</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ呼びかけをする。</p> <p>(2) 目撃情報地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 前年度捕獲なし</p> <p>(2) 被害発生により, 捕獲を検討する。</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	

大衡村

H 2 4 計画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.10 ha (H24) 0.08 ha</p> <p>(2) 金額 100 千円 (H24) 80 千円</p> <p>(3) 作物     水稻・野菜・果樹</p>	<p>20%減を目標とする。</p> <p>20%減を目標とする。</p> <p>村の主な作物であり被害を軽減することを目標にする。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 生ごみや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(3) 有害個体の捕獲</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標頭数は、昨年度の捕獲頭数の状況も考慮し2頭とする。</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>有害捕獲で対応</p> <p>除草作業を外の事業と連携し被害防除を推進する。</p>

仙台市

H 2 4 計画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.25 ha (H24) 0.25 ha</p> <p>(2) 金額 9.5 千円 (H24) 9.5 千円</p> <p>(3) 作物     タケノコ, 蜂の巣, トウモロコシ, 白菜, 柿</p> <p>(4) その他</p>	<p>前年度の被害面積以下を目標とする。</p> <p>前年度の被害金額以下を目標とする。</p> <p>前年度被害作物を対象に、誘引要因の除去や電気柵設置など、自主防除を推進することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>電気柵の設置や誘引要因物の除去など、自主防除対策が必要である。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 被害状況調査結果に基づく、被害対策に関する助言・指導を通して、被害の未然防止に努める。</p> <p>(2) 電気柵設置の推奨。補助制度を活用し、設置者の負担軽減を図る。</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) GPS発信機(1)による行動圏(移動ルート, 行動パターン等)の調査・分析を実施する。</p> <p>(2) 出没データごとに被害場所及び被害状況をGPSでポイント化し, GPS解析による出没要因を分析する。</p> <p>(3) 錯誤捕獲の要因の検証及び適正な学習放獣を確立する。</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 柿の木の分布調査とともに, 柿の早期収穫や不要木の伐採の必要性について, モデル事業を通して普及・啓発を図る。</p> <p>(2) ツキノワグマに関する市民向け(学校含む)の啓発プログラムを作成するとともに, 当該プログラムを活用した講演等を実施する。</p>	<p>対処療法的な対策からの脱却を目指し, 過去の被害事例の検証や行動範囲の調査(GPS発信機装着)・分析等を行い, その分析結果を基にした電気柵の設置や誘引要因の除去など, 自主防除の推奨等を通じて, 農作物及び人身被害の軽減を図る。</p> <p>地元町内会のコミュニティカや, 市民, 事業所等のボランティアの支援を受け, 誘引要因の除去を進める。</p> <p>啓発プログラムを活用し, ツキノワグマの生態や適切な関わり方について啓発し絶滅危惧種であるツキノワグマと人が共存する社会の構築に役立てる。</p>

加美町

H 2 4 計 画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.29 ha (H24) 0.23 ha</p> <p>(2) 金額 170 千円 (H24) 136 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン, かぼちゃ</p>	<p>20%を目標とする。</p> <p>20%を目標とする。</p> <p>例年, 山林に接する農地等の被害が発生するため, 電気柵の設置を推奨し, 被害の防止を図る。 被害作物の周辺に防除施設の導入や未収穫農作物の適正な処理が重要。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標頭数は, 昨年度の捕獲頭数の状況も考慮し, 10頭とする。</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 町鳥獣被害防止対策協議会活動の周知を実施する。</p> <p><b>5 その他</b></p> <p>(1) 町広報誌面上で, 山菜, 茸取り入山時におけるクマ被害防止について周知する。</p>	

色麻町

H 2 4 計 画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 3.00 ha (H24) 2.40 ha</p> <p>(2) 金額 12 千円 (H24) 9 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン等 毎年度被害のあるデントコーンを中心に被害の軽減を目標にする。</p>	
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 町有害鳥獣捕獲隊を設置し早急な対応を図る。 (2) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発をする。</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>-</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>クマの目撃情報等がある場合は町有線放送により, クマの被害防止について周知する。児童の安全の為, 小中学校の夏休み期間においては, 更なる町有線放送での周知を行う。</p>	

大崎市

H 2 4 計画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 4.60 ha (H24) 3.68 ha</p> <p>(2) 金額 1,133 千円 (H24) 906 千円</p> <p>(3) 作物                      水稻，飼料作物（デントコーン）                      被害の多い飼料作物及び水稻を中心に，被害拡大防止のため，捕獲及び電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標にする。</p>	<p>20%減を目標とする。</p> <p>20%減を目標とする。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 被害農地拡大抑制のため檻による捕獲及び電気柵設置で対応する。</p> <p>(2) 収穫時期の早期見定めにより餌場の減少を図る。</p> <p>(3) 耕作地付近における除草作業の推進し死角の減少を図る。</p> <p>(4) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発をする。</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標5頭</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> <p>(2) 水稻被害抑制のため休耕地の除草作業の推進をする。</p>	

栗原市

H 2 4 計画	備 考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 0.02 ha (H24) 0.01 ha</p> <p>(2) 金額 60 千円 (H24) 30 千円</p> <p>(3) 作物                      デントコーン，家畜等飼料，果樹</p>	<p>50%減を目標とする。</p> <p>50%減を目標とする。</p> <p>市民へ電気柵等購入補助を広報し，電気柵等設置による農作物等の被害を軽減させることを目標とする。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵等の購入に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し，注意・啓発を図る。</p> <p>(3) 有害個体の捕獲を実施する。</p> <p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 有害鳥獣捕獲                      捕獲目標数は，前年度の捕獲頭数と同様3頭とする。</p> <p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 耕作地に接する山林側の除草作業を実施する。</p>	<p>みやぎ環境交付金事業を活用し，電気柵等を購入した市民へ補助を行っていく。（平成27年度まで継続可能）</p> <p>前年度に被害を受けた耕作者へ山林側の除草作業を指導。</p>

平成24年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

宮城県

H24計画	備考
<p><b>1. 被害防除対策</b></p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導並びに研修会の実施</p> <p>(2) 植栽木であるスギの皮剥ぎ被害対策等の情報提供を行うとともに効果的な被害防止対策を検討する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>林業振興課</p> <p>自然保護課 自然保護課</p>
<p><b>2. 個体数管理</b></p> <p>(1) 有害捕獲頭数の把握及び関係機関への情報提供</p> <p>(2) 学習放獣の実施に向けての、体制整備（土地所有者や地元関係機関）を図る。</p>	<p>自然保護課 自然保護課</p>
<p><b>3. 生息環境管理</b></p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進                      水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹林について、広葉樹との混交林への誘導を促し、多様性に富む生息環境を醸成するよう努めるとともに、管理放棄となっている里山林の適正な管理に資する取組を支援する。</p> <p>(3) 樹木の結実状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握する。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>自然保護課</p>
<p><b>4. その他</b></p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会                      保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会                      保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>自然保護課</p>